

厚生科学研究費補助金（社会保障国際協力推進研究事業）分担研究報告書

国際保障に係る国際協力のための専門家研修・教育カリキュラム構築に関する研究 ——ケースを用いた教育の意義と運営——

分担研究者 神戸大学国際協力研究科教授 内田康雄

1. ケース・メソッドの目的

ケース・メソッドによる教育は、元来はアメリカのビジネス・スクールにおける経営学の教育を中心として発達してきたものである。ここでは、「分析技能 (analytical skill)」を磨くことを目的としている。すなわち、「参加者は指導者や同僚学生の挑戦に晒されることになるが、そこで明確な自己主張と分析の正当さで他の参加者たちを説得しなければならない。その結果、参加者は問題解決能力を深め、厳密に思考し、議論する能力を強化できる」と考えられている。さらに、説得能力の錬磨、質問能力の育成等を追加してよいであろう。

このような考え方から発展してきたケース・メソッドは、狭い意味でのマネジメントの課題の有効な教育方法として拡大進化しているといえる。また、ケース・メソッドの目的が目指す「自分の主張と分析の正当さを擁護」、「説得能力の錬磨」、「質問能力の育成」等は特に日本人が一般的に不得意とするだけにケース・メソッドの意義は、わが国では大きいといえる。さらに、こうした訓練・学習方法を文化や民族を異にする参加者とともに行うことの意義は、国際協力や開発援助にかかわる知的分野の場合には、とりわけ意義のあることと考えられる。

2. ケース・メソッドはいかに運営すべきか

ケース・メソッドの教育では、指導者のケース・メソッド教育への深い理解とケース・メソッドの効果を十分に引き出せる資質が求められる。そのため、伝統的な教授法だけでは、よいケース・メソッドの教育者にはなれないと考えられている。ケース・メソッドでは、「唯一の正解」はないことが普通である。そこにまた、ケース・メソッドの目的でみられるような「自分の主張と分析の正当さの擁護」、「説得能力の錬磨」、「質問能力の育成」等の大きな余地があるということにもなる。重要なことは、それぞれのケースを通じて何を学ばせるかということ (teaching objectives) が、指導者側で明確になっている必要がある。その上で、討論を中心として進めて行くため、討議が活発になるように指導者は的確な質問をしながら、討論ができるだけある水準のところに行くように仕向ける必要がある。このことは、tentative key questions の準備の重要性として知られている。

また、討論の精緻化のためにケースに関連する統計情報、記事、論説などの提供等の相当量の準備が欠かせない。ケースによっては、ある事柄に対する参加者の知識を補う

ために、minuteman lecturer として短い講義を差し挟むことが必要である。ケース・メソッドでは学生側の準備も義務づけられなければならない。なぜなら、解答をだすだけでなく、そこに至るプロセスにこそ大きな教育効果があるからである。そこでの指導者は、以下のような役割を担わなければならない。すなわち、(1)discussion leader (2)helper expert (3)listener (4)paraphraser (5)summarizer (6)analyst (7)summarizer に要約できる。paraphraser とは、他の表現でわかりやすく言い換える役割である。筆者は、指導者として paraphraser の役割をもつこと、たびたび発言した参加者に発言内容の paraphrasing (言い換え) を質問することがある。これは、発言者の発言をより明確なものにし、また他の聞き手にも良い効果があるのを見て取れるからである。"in other words" という成句は、日本語の世界ではあまり使われることはないが、英語の討論の場では非常に有用な成句であり、是非活用したいものである。

3. ケースに関する諸問題

例えばハーバード・ビジネス・スクールのケース・メソッドによる教育はよく知られているが、そこではほぼ全科目がケース・メソッドで行われている。しかし、日本においてはややもすると、ケース・メソッドが単に事例学習としてしか捉えられないことも少なくなく、こうした事例に出会うことがある。すなわち：

- (1) 内容が貧弱で限られており、分析の余地がほとんどない
- (2) 内容が単純すぎて、結論が簡単にでてしまう
- (3) 特定の目的が強すぎて、意図的に一定の結論がでてしまう
- (4) 具体的な状況や relevance の薄いケースの設定
- (5) 単なる一種類の仮説検証のためのケース
- (6) あらかじめケースとして書かれたものではなく、よさそうな現実の事例

無論これらが、すべてが不適當だということではないが、今やケース・メソッドは教育技法の単なる一種のいうことではなく、ハーバード・メソッドにみられるような知識とスキルを結合させるための本格的な教育方法であると理解されている。そのためには、使用されるケースは以下のような条件を満たしていなければならない。

- (1) 複雑な諸要因のからみあった現実の状況がよく記述されていること
- (2) 様々の意見や見方をもった議論を生み出すような内容であること
- (3) 何らかの解決策、政策提言、戦略形成等が必要となるもの
- (4) 意志決定するうえで必要な情報や資料が示されていること
- (5) 単なる仮説の検証に終わらないもの

こうしたことを考慮すると、ケースはある程度の分量と複雑さが要求されることになる。再度ここで確認しておかねばならないことは、ケース・メソッドは一つのシステムであり、ケース、参加者、指導者が一体となって教育効果を最大化する entity であるという点である。従って、冒頭から指導者の能力の問題にふれたことを御理解いただけると思う。

4. ケースの導入

教材としてケースの導入には、既存のものを確保することと、ケース・ライティングと呼ばれている新たなケースの作成をすることである。

4-1. ケースの確保：

アメリカを中心として多くのすぐれたケースが書かれている。例えば世界銀行の経済開発研究所 (Economic Development Institute) あるいは民間シンクタンク・コンサルティングファームの Management Science for Health (MSH) などが、すぐれた教育用ケースを作成しており、世界各地の大学、研修機関で採用されている。これらを、筆者は主に活用しており、その内容の良さに常々驚かされる。

4-2. ケース・ライティング：

上記のようにケースに追加できる独自のケースがあればという気持ちは日本の専門家にはあると思われる。あえて既成のケースの問題をいえば、アフリカそしてラテン・アメリカの事例が大半であり、アジアを基礎にした事例を増やす必要があるという思いが日本の専門家に共通してあるためである。ただし、ケース・ライティングの難しさは日本の経営大学院の専門家も相当腐心しており、国際保健の分野でのケース・ライティングのためには、このことを独立したプロジェクトとして行うことで、やっとある水準のケースが描けるというような容易ならざる仕事である。逆にいえば、そうでないと上記のような(1)内容が貧弱で限られており、分析の余地がほとんどない(2)内容が単純すぎて結論が簡単にでてしまう(3)特定の目的が強すぎて、意図的に一定の結論がでてしまう(4)具体的な状況や relevance の薄いケースが設定されてしまうなどの問題をもったケース・ライティングに陥ってしまいやすいのである。

5. 結び

今回のワークショップでのケース・メソッドの訓練を通して、多くの成果が得られたと思われる。特に、英語だけによるケース・メソッドで相当充実したワークショップが日本国内で可能であったという成果は重要である。実際、受講者の中から再度ケース・メソッドによる訓練を強く希望する者が少なくない。今後、さらにこうしたワークショップを、実験的段階であるにせよ、進めて行くことの意義は大変大きいと思われる。

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
小林廉毅 甲斐一郎 内田康雄	社会保障に係る 国際協力のため の専門家研修・教 育カリキュラム の検討	日本国際保健 医療学会雑誌	第15巻 増刊号	167頁	2000年

IV. 研究成果の別刷

20000115

以降は雑誌/図書等に掲載された論文となりますので、
P.102「研究成果の刊行に関する一覧表」をご参照ください。

第15回日本国際保健医療学会 総 会

プログラム・抄録集

2000年8月3日（木）～5日（土）
長崎大学熱帯医学研究所
長 崎

国際保健医療
第15巻増刊号
平成12年8月

第15回日本国際保健医療学会総会事務局

長崎大学熱帯医学研究所
病原体解析部門・分子構造解析分野

〒852-8523 長崎市坂本1-12-4
Tel 095-849-7827 Fax 095-849-7830
E-mail f1281@cc.nagasaki-u.ac.jp